

在トロント総領事館メールマガジンVOL. 131

本メールは、当館への「在留届」提出者、外務省海外旅行登録「たびレジ」登録者及び当館「メールマガジン」登録者へ配信しています。

今月の主なトピックは、以下のとおりです。

- ・ 麻しん（はしか）・風しんに関する注意喚起
- ・ 日本への肉製品の持ち込みについて
- ・ 外務省最新海外安全情報

●麻しん（はしか）・風しんに関する注意喚起

5月8日、外務省は、世界各地で麻しん・風しんの感染例が多く報告されていることを受け、外務省感染症広域情報として「海外における麻しん・風しんに関する注意喚起」が更新しました。

オンタリオ州内でも、5月3日現在、7件の麻しん感染が確認されており、同州保健省から以下の注意喚起が発出されています。また、北米では麻しん流行に関する緊急事態宣言を発出する市（ニューヨーク市等）も確認されておりますので御留意ください。

麻しん・風しんの予防接種はOHIPにより保険が適用されます。詳しくはご自身のファミリードクターにご相談ください。

オンタリオ州では、就学前の児童に義務づけられる予防接種に、麻しん・風しんの予防接種が含まれています。該当される方は、その点も御留意ください。

外務省海外安全ホームページ（該当箇所リンク）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2019C058.html

オンタリオ州保健省（該当箇所リンク）

<https://www.publichealthontario.ca/en/diseases-and-conditions/infectious-diseases/vaccine-preventable-diseases/measles/important-measles-information>

●日本への肉製品の持ち込みについて

日本の空港や港では、2019年4月22日から肉製品（生肉、生ハム、ソーセージ、ジャーキー等の加工品を含めたすべての肉製品）の違法な持ち込みに対する対応を厳格化しています。手荷

物の中に輸入申告のない肉製品等の畜産物が確認された場合、罰則の対象になりますので、御注意ください。詳しくは、以下の動物検疫所のHPにて御確認ください。

<http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

●外務省最新海外安全情報

以下の地域へ出張・旅行を計画されている方は、御注意ください。

★中南米地域及びメキシコと国境を接する米国の都市における誘拐手口の巧妙化：注意喚起

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcwideareaspecificinfo_2019C054.html

★ベネズエラ：クーデターと見られる動きに対する注意喚起（新規）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pcspotinfo_2019C056.html

★スリランカの危険情報（危険レベル引き上げ）

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2019T040.html#ad-image-0

★その他、個別の国・地域の安全情報については、外務省海外安全ホームページを御参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

●ハーグ条約について正しく知ってもらうための広報動画（ホワイトボードアニメーション）

外務省が多くの方にハーグ条約について正しく知ってもらうために動画（ホワイトボードアニメーション）を作成しました。国際結婚をしている方、一方の親だけで16歳未満のお子さんを連れて海外に渡航する予定がある方などに知っていただきたい条約です。2分程度の動画ですので、ぜひ御覧ください。

<https://www.youtube.com/watch?v=BrezDmg9I98>

●トロントでよくあるトラブル5選

当地に在留する邦人留学生及び旅行者を中心に実際に被害が多いトラブル及びその注意点を簡潔にまとめたパンフレットを作成いたしました。読みやすい構成となっていますので、御自身にあてはまる事項がないか等御確認ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000376181.pdf>

また、当地在留邦人向けに作成した「安全の手引き」はトラブル事案・防犯対策をより詳細に記載していますので、併せて御活用ください。

<http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/files/000332693.pdf>

●領事出張サービスのお知らせ

旅券、各種証明、届出、在外選挙人登録の申請及び各種照会事項を受け付けますので、御希望の方は直接会場までお越しください。

会場・実施日：日系文化会館（JCCC）

6月13日（木）10時から12時

7月11日（木）10時から12時

8月 8日（木）10時から12時

9月12日（木）10時から12時

●当館休館日のお知らせ

土曜日及び日曜日に加え、5月20日（月）、7月1日（月）及び15日（月）、8月5日（月）及び12日（月）は休館日です。9月以降の2019年の休館日については、以下を御参照ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/consulate.html

●当館各種イベント情報

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_en/b_000030.html

●本メールは、御本人にとどまらず、家族内、組織内で共有いただくとともに、お知り合いの方にもお伝えいただきますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。

●緊急時の安否確認を当館から行うため在留届、帰国・転出等の届出を励行願います。

以下のURLからORR-netを通じて電子届出をして頂くか、所定の用紙をダウンロード後、FAXで416-367-9392まで御送付ください。

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/ryoji-2.html

●本メールは、帰国・転出等の理由により在留届を抹消された際に配信が停止されます。たびレジ登録サイトに登録し本メールを受信されている方については、たびレジ登録期間が終了した際に配信が停止されます。配信を停止したい場合は、以下のサイトから手続をしてください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>

●在トロント日本国総領事館のメールマガジンに御登録の方で帰国・転出による配信停止を御希望の方は停止理由（（例）●月に帰国・転出した。）を簡潔に記載の上、ryouji@to.mofa.go.jpまで御連絡願います。

●在トロント日本総領事館 Facebook

当館が支援するイベントや日本に関する情報などをFacebookを通して提供していま

す。最新情報を分かりやすくお伝えしていますので、是非フォローしてみてください。

<https://www.facebook.com/JapanConsToronto/>

●在トロント日本国総領事館ホームページ

http://www.toronto.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html